

ベリーモバイル利用規約

以下の規約は、a2network Thailand Co., Ltd.（以下「当社」といいます。）が提供する SIM カード及び SIM カードを通じて行われる通信サービス「ベリーモバイル (berrymobile) に関するすべてのサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して、本サービスを利用する契約者（以下「契約者」といいます。）に同意していただく必要のある事項を記載しています。本サービスをご利用になる際には、このベリーモバイル利用規約（以下「本規約」といいます。）が適用されます。ご利用の前に必ずお読みください。

第1条（目的）

- 1 本規約は、本サービスについて、当社と契約者との間における権利義務を定めることを目的とします。
- 2 当社による本サービスの提供は、契約者がタイ国内に所在又は居住していることを前提とします。タイ国外に所在又は居住し、同国外での継続的に使用する目的で本サービスを利用することは原則としてできません。

第2条（契約の成立時期）

- 1 契約者は、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意しない限り本サービスを利用しないものとし、なお、本サービスに関して当社と契約者との間で別途合意した申込書、契約及び当社が配布、配信若しくは掲示する文書等（以下総称して「個別利用規約等」といいます。）が存在する場合、当該個別利用規約等に規定する内容は、本規約の一部を構成するものとし、
- 2 個別利用規約等において別段の定めのない限り、契約者が本規約に同意し、当社の指定する申込書により本サービスの利用の申し込みを行い、当社が当該申し込みを審査した上承諾した時点で、契約者と当社との間で、本規約を内容とするサービス利用契約（以下「本利用契約」といいます。）が成立するものとし、
- 3 当社は、当社が自らの裁量に基づいて不適切と判断した場合、契約者による本サービスの利用の申し込みを承諾しない場合があります。

第3条（規約の変更）

- 1 当社は、当社の判断において、いつでも本規約の内容を変更できるものとし、変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除いて、それが本サービス上又は当社の運営するウェブサイト上に掲載した時点より効力を生じます。
- 2 契約者は、変更後の規約に同意しない場合には、直ちに本サービスの利用を停止するものとし、この場合、第18条1項及び2項に基づいてサービスの利用終了を行

Ver. 2019.09.01

うまで、当社は契約者に利用料金の請求ができるものとします。

- 3 契約者が本規約変更の通知後も本サービスの利用を継続する場合、契約者は、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第4条（本サービスの提供）

- 1 当社は、契約者及び契約者が自ら認めた本サービスの利用を認めた者（以下、「サブユーザー」といい、契約者とサブユーザーを総称して「ユーザー」といいます。）に対し、申込書の記載プランにしたがって、本サービスを提供します。
- 2 契約者は、本規約に基づき契約者が負担する義務と同等の義務を、サブユーザーに遵守させるものとします。サブユーザーが本規約における契約者の義務に違反する行為を行った場合、当社は、当該義務違反を、契約者による義務違反とみなすものとします。
- 3 ユーザーは、本規約に定める目的の範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができ、販売、配布又は開発等の目的で利用してはなりません。
- 4 本サービスの全部又は一部について、年齢、本人確認の有無、ユーザー情報の有無、その他当社が必要と定める条件を満たしたユーザーに限り利用できる場合があり、契約者はあらかじめこれに同意するものとします。

第5条（契約期間）

- 1 本サービスの契約期間は、原則として契約開始日から契約者が申し込む当初期間（1年間又は2年間のうち選択によって決定するもので、以下「最低契約期間」という。）が経過する月の末日までの間とし、その詳細は以下の定めに従うものとします。
 - (1) 本サービス上の契約開始日は、第2条第2項に定める申込みに対する当社の承諾があった日とします。ただし、本サービスの利用料金は、契約開始日にかかわらず、契約者が当社からSIMカード、携帯端末及びSIM・携帯端末に関連した一連のサービス（以下「SIMカード・端末等」といいます。）を受領し、契約者においてサービスの利用が可能となった日（以下「課金開始日」といいます。）から生じるものとします。
 - (2) 契約開始日と課金開始日は通常同日を意味します。ただし、SIMカード・端末等の遅配など、何らかの事情によって課金開始日が契約開始日と異なった場合、本利用契約上の契約期間は、課金開始日から起算して希望期間が経過する月の末日まで（例：4月15日が課金開始日であった場合は、翌年の4月末日まで）の間継続するものとします。
- 2 本サービスの契約開始日及び課金開始日に関する計算並びにこれに伴う利用料金等の計算は、契約者が利用する回線毎に行われるものとします。
- 3 本サービスの契約期間中、契約者はいつでも本サービスのプラン変更ができるものと

Ver. 2019.09.01

します。契約者が当月1日から25日までにプラン変更を行った場合、変更後のプランは、翌月1日から適用されます。契約者が当月26日から末日までにプラン変更を行った場合、変更後のプランは、翌々月1日から適用されます。

- 4 本利用契約は、当社所定の期日までに当社所定の方法によって、契約者から解約届が提出され、当社がこれを受領しない限り、同条件で1ヶ月毎に更新されるものとし、その後も同様とします。

第6条（支払い）

- 1 当社は、第2条に定める個別利用規約等に基づき、本サービスの契約者の利用料金を算出し、契約者に請求します。料金表や料金案内に記載されている金額には、付加価値税その他法律上義務付けられた税が加算されるものとし、前条に定める課金開始日が月の途中であった場合、初月の利用料金は日割りによって計算されるものとし、
- 2 当社は、別途合意した場合を除き、紙又は電磁的記録のいずれかの媒体で、毎月の請求書を発行します。当社による請求書の発行が遅れた場合でも、かかる事実は契約者に対する利用料金の支払請求権を放棄することを意味しません。
- 3 契約者は、利用料金を、当社が請求を行った日から10日以内に、当社が指定する方法により支払うものとし、なお、かかる支払を遅滞した場合、当社は年14.5%の割合による遅延損害金を契約者に請求することができるものとし、
- 4 本規約に定める場合を除き、当社は、理由の如何を問わず契約者から当社に対して支払われた料金の返金には一切応じないものとし、契約者は予めこれに同意するものとし、

第7条（ユーザー情報の登録）

- 1 ユーザーは、本サービスを利用するユーザーに関する情報を登録する場合、当該情報（以下「ユーザー情報」といいます。）の登録にあたっては、真実かつ正確な情報を提供しなければなりません。
- 2 ユーザー情報に誤りがあった場合又は変更が生じた場合、ユーザーは、自己の責任において、速やかに登録済みのユーザー情報を修正又は変更するものとし、当社は、ユーザーによるユーザー情報の修正又は変更の際に、ユーザー情報の真実性を証明する書類の提示を求めることがあります。
- 3 当社は、ユーザーが登録したユーザー情報を前提として、本サービスに関するサービスを提供します。ユーザー情報の内容に虚偽、誤り又は記載漏れがあったことによりユーザーに損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

Ver. 2019.09.01

第8条 (SIM カードの管理)

- 1 ユーザーは、当社が提供する SIM カードを厳重に管理・保管するものとし、これをユーザー以外の第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとし、また、ユーザーは、SIM カードに登録された情報について、一切の変更を加えてはならないものとし、
- 2 ユーザーは、SIM カードが盗用され又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとし、
- 3 SIM カードの管理不十分又は第三者の使用等による損害の責任は、契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。万が一、ユーザーが SIM カードを紛失し、本サービスの利用を停止している場合でも、本サービスの利用料金に関する支払義務は停止されず、存続するものとし、

第9条 (ユーザーに関する情報の取扱い)

当社は、ユーザー情報、端末情報等その他本サービスの利用に関しユーザーから収集する情報を、別途当社が定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

第10条 (禁止行為)

契約者は、本サービスの利用にあたり、自ら又はサブユーザー若しくは第三者をして、以下の各号のいずれかに該当する行為又はその恐れのある行為をしてはなりません。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為又はこれらを助長する行為
- (2) 当社又は他のユーザーその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 他のユーザーによる本サービスの利用を阻害する行為
- (4) 当社又は他のユーザーその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (5) 公序良俗に反し又は善良な風俗を害する行為
- (6) 本サービスの誤作動を誘引する行為
- (7) 当社の事前の書面による承諾なく、本サービスを第三者（サブユーザーを除く）に利用させる行為
- (8) 本サービスに関連する当社のシステムに権限なく不正にアクセスする行為
- (9) 本サービスに関連する当社の設備に蓄積された情報を書換え又は消去する行為
- (10) 当社又は他のユーザーの情報の収集を目的とする行為
- (11) 反社会的勢力等への利益供与行為
- (12) その他、本サービスの申込後や本サービスの利用中であっても当社が自らの裁量に

基づいて当社が不適切と判断する行為

第 11 条（規約違反の場合の措置）

- 1 当社は、契約者が次の各号の一に該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の裁量により、何らの通知も行うことなく、当該契約者に対し、本サービスの利用の一時停止又は本利用契約の解除等の措置（以下「利用停止等」といいます。）を講じることができるものとします。なお、当社は、サブユーザーによる違反も契約者の違反とみなし、かつ、サブユーザーの一部による違反の場合にも、契約者及び契約者が管理する他のユーザーの全部又は一部に対し、利用停止等を講じることができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 指定期日を過ぎても利用料金のお支払いがない場合
 - (3) ユーザーから当社に提供された情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) 手形又は小切手の不渡りが発生した場合
 - (5) 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行又は滞納処分又は滞納処分の申立てを受けた場合
 - (6) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の申立てがされた場合
 - (7) 当社が指定する決済方法の不正使用等が判明した場合、又は当社が指定する決済サービス会社より決済を停止又は無効扱いとされた場合
 - (8) 反社会的勢力等であるか、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当社が判断した場合
 - (9) その他前各号に類する事由があると当社が判断した場合
- 2 当社は、契約者が第 1 項各号に該当し又は該当するおそれがあると判断した場合その他当社が必要と認める場合には、契約者に対し、違反行為の中止等を求めることがあり、契約者は、当社が定める期間内に当該求めに応じるものとします。サブユーザーについて上記判断をした場合、当社の裁量により、契約者、サブユーザー又はその双方に対しこれら求めを行う場合があることを契約者は承諾するものとします。
- 3 第 1 項の規定により、当社が契約者の本サービスの利用を一時的に停止している間も、契約者は、月々の利用料金を支払う義務を負うものとします。また、第 1 項の規定により、当社が契約者との間の本利用契約を解除した場合、当社は、契約者に対し、契約期間満了までの利用料金の総額を違約金として請求することができるものとします。
- 4 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負わず、本利用契約終了後も、当該ユーザーに関して当社が取得した情報を保有・利用することができるものとします。

Ver. 2019.09.01

第12条（異常検知時の対応）

契約者の当月の利用金額が直近3ヶ月の平均料金と比べて極端に増加する等、ユーザーによる本サービスの異常利用（国際ローミングの継続利用を含みますが、これに限られません。）を検知した場合、当社は、当社の裁量により、何らの通知も行うことなく、当該ユーザーに対し、本サービスの利用停止等の措置を講じることができるものとします。

第13条（損害賠償）

- 1 ユーザーによる本規約違反行為その他本サービスの利用に起因して、当社に直接又は間接の損害が生じた場合（当該行為が原因で、当社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます。）、ユーザーは、当社に対し、その損害を賠償しなければなりません。
- 2 当社は、当社の故意、重大な過失により生じた場合を除き、ユーザーが本サービスの利用に関して被った損害（その原因の如何を問いません。）について賠償、返金、料金の減免等の責任を負わないものとします。
- 3 前項の規定にかかわらず、当社の債務不履行又は不法行為にもとづく損害賠償責任を負う場合には、当社は、ユーザーに現実に発生した直接かつ通常の損害（逸失利益を除きます。）に限りこれを賠償する責任を負うものとし、特別な事情から生じた損害（損害の発生を予見し又は予見し得た場合を含みます。）については、責任を負わないものとします。

第14条（保証の否認及び免責）

- 1 当社は、本サービス及び本サービスを通じて提供される一切の情報につき、ユーザーの期待する特定の目的への適合性、商品的価値、正確性、有用性、完全性、適法性、ユーザーに適用のある団体の内部規則等への適合性を有すること、及びセキュリティ上の欠陥、エラー、バグ又は不具合が存しないこと、並びに第三者の権利を侵害しないことについて、如何なる保証も行うものではありません。
- 2 本サービスの利用に関し、ユーザーと第三者との間で紛争が生じた場合、ユーザーは、直ちにその旨を当社に通知するとともに、自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、当社はこれに一切関与せず、何ら責任を負わないものとします。
- 3 前2項の場合において、当社が、紛争や問題等を解決するにあたり費用（弁護士費用や、解決に要した和解金等を含むがこれらに限られません）を支出した場合、ユーザーは、かかる費用の全額を当社に対して補償するものとします。

第15条（ネットワークについての保証否認）

- 1 本サービスは、電気通信事業者が提供する通信ネットワーク上で行われ、利用可能区域は各電気通信事業者によって指定されます。当社はそれらの通信ネットワークの有

Ver. 2019.09.01

用性、完全性その他の品質について何らの保証もしません。

- 2 本サービスで使われる通信ネットワークは、技術上の理由により、すべての場所で安定して提供されるわけではありません。例えば、屋内、地下駐車場、ビルの高層階、トンネル、山間部等において、電波が安定しない可能性があります。当社は、それらの場合においてユーザーに発生した損害について、何ら責任を負うものではありません。
- 3 本サービスはネットワーク品質の維持及び公平な電波利用の観点から、短期間に大量のデータ通信を行う利用者に対し、当社の予告なく現地通信会社の判断で通信量の制限や回線停止を行う場合があります。当社は、それらの場合においてユーザーに発生した損害について、何ら責任を負うものではなく、利用料金の減免・免除に一切応じられないものとします。

第16条（秘密保持）

- 1 ユーザーは、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、本サービスに関連して当社が秘密である旨指定して開示した非公知の情報を秘密に取り扱うものとします。
- 2 ユーザーは、当社から求められた場合はいつでも、当社の指示に従い、遅滞なく、前項の情報及び当該情報を記載又は記録した書面その他の記録媒体物並びにその全ての複製物等を返却又は廃棄しなければなりません。

第17条（権利の帰属）

- 1 本サービス及び本サービスにかかるシステムに関する一切の知的財産権は、当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属するものとします。
- 2 本サービス上、商標、ロゴ及びサービスマーク等（以下、総称して「商標等」といいます。）が表示される場合がありますが、当社は、ユーザーその他の第三者に対し、商標等を譲渡し、又はその使用を許諾するものではありません。

第18条（本サービスの利用終了）

- 1 ユーザーは、第5条に定める最低契約期間中、本サービスの解約はできないものとします。ただし、個別利用規約等に定める契約解除料を支払う場合は、その限りではありません。
- 2 最低契約期間経過後は、ユーザーは解約を希望する月の25日までに当社所定の方法により通知することで、本サービスの解約ができます。本サービスの利用を終了したユーザーは、当該終了時点から本サービスを利用することができなくなります。
- 3 当社は、ユーザーが本サービスの利用を終了した後も、ユーザーに関し当社が取得した情報を保有・利用することができるものとします。

Ver. 2019.09.01

第19条（本サービスの変更・中断等）

- 1 当社は、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更することができるものとします。
- 2 当社は、遅くとも5日前までに、本サービス上、又は当社の運営するウェブサイト上への掲示その他当社が適当と判断する方法でユーザーに通知することにより、本サービスを中断することができるものとします。ただし、緊急の場合はユーザーへの通知を行わない場合があります。
- 3 当社は、以下各号の事由が生じた場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの一部又は全部を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスにかかるシステムのハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - (3) ユーザーのセキュリティを確保する必要がある場合
 - (4) 天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - (5) 火災、停電、その他の不慮の事故又は戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難な場合
 - (6) 法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
 - (7) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合
- 4 当社は、本条に基づき当社が行った措置によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第20条（本サービスの廃止）

- 1 当社は、当社の裁量により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、ユーザーに対し、廃止する日の3ヶ月前までに、その旨を通知します。
- 3 第1項に定める他、本サービスの提供に用いられる電気通信事業者が提供する役務が廃止される場合、当社は、本サービスの全部又は一部が廃止できるものとします。この場合、当社は、ユーザーに対し、本サービスの廃止について事前に通知するよう最大限努めるものとします。

第21条（連絡方法）

- 1 本サービスに関する当社からユーザーへの連絡は、当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所への掲示、電子メールの送信その他当社が適当と判断する方法により行うものとします。
- 2 当社が電子メールの送信による通知を行った場合、当社からの通知は、ユーザーが登録したメールアドレスにメールを送信することをもって、当該メールが通常到達すべ

Ver. 2019.09.01

きときに到達したものとみなします。

- 3 当社は、ユーザーの同意を得たうえで、ユーザーが登録したメールアドレスに、本サービスに関する広告・宣伝等のメールを配信することがあります。

第22条（再委託等）

- 1 当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部又は一部について、当社の指定する第三者に委託することができるものとします。
- 2 当社は、本利用契約上の全部又は一部の権利又は義務を、他社に譲渡することができるものとします。かかる譲渡が行われた場合、契約者は、当社から譲渡の通知を受け取った日以後2週間以内であれば、本サービス契約を解除する権利を有します。

第23条（信用情報の取扱い）

- 1 当社は、当社の裁量に基づき、契約者の支払能力に関する必要な情報を第三者から独自に入手できるものとし、契約者はこれに対して異議を申し立てないものとします。
- 2 当社は、ユーザーによる本利用契約の違反行為について、第三者（銀行、クレジットカード会社、リース会社等の金融機関を含みますが、これに限られません）に対して、違反情報の提供を行う場合があり、契約者は予めこれを承諾するものとします。
- 3 当社は、本サービスの利用料金回収のために、第三者に債権回収を委託する場合があります。かかる場合、当社は、一切のユーザー情報を当該第三者に提供することができるものとします。

第24条（権利義務の譲渡禁止）

契約者は、当社の書面による事前の承諾がある場合を除き、本利用契約に基づく契約者の権利若しくは義務、又は本利用契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。

第25条（事業譲渡等の場合の取扱い）

当社が、本サービスにかかる事業を第三者に譲渡し、又は当社が消滅会社、若しくは分割会社となる合併、若しくは会社分割等により、本サービスに係る事業を包括承継させたときは、当社は、当該事業譲渡等に伴い、本利用契約上の地位、権利及び義務並びにユーザー情報その他のユーザーに関する情報を当該事業譲渡等の譲受人又は承継人に譲渡することができるものとし、ユーザーは、予めこれに同意するものとします。

第26条（分離可能性）

- 1 本規約のいずれかの条項又はその一部が、無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該無効又は執行不能と判断された条項又は部分（以下「無効等部分」といいます。

Ver. 2019.09.01

す。)以外の部分は、継続して完全に効力を有するものとし、当社及びユーザーは、無効等部分を、適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、無効等部分の趣旨及び法律的・経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとし、

- 2 本規約のいずれかの条項又はその一部が、あるユーザーとの関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他のユーザーとの関係における有効性等には影響を及ぼさないものとし、

第27条（準拠法及び合意管轄）

本規約はタイ法に準拠するものとし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、訴額に応じ、バンコク所在の裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【附則】

本規約は、2015年9月1日から施行します。

本規約は、2017年1月1日から施行します。

本規約は、2019年9月1日から施行します。